

目次

- ・ 1998年度 第2回研究例会報告  
内側から見たアメリカ議会図書館 (山本順一)  
ランガナータンの来日について (中林隆明)
- ・ 日本図書館文化史研究会臨時総会・研究発表 (案内)
- ・ 図書館の新たな道を切り開いた人 (奥泉和久)
- ・ 日本図書館文化史研究会規約
- ・ 「都立日比谷図書館の廃館を許さず、改築の予算措置を求める要請書」(アピール) について

1998年度 第2回研究例会報告 (1998年12月19日 国立国会図書館)

内側から見たアメリカ議会図書館

山本 順一

(図書館情報大学)

発表者の山本氏は、1997年9月から9か月間、文部省在外研究員として図書館情報大学から米国に出張、その間主としてアメリカ議会図書館(LC)に滞在、研究に従事される。同氏の年来の研究テーマ、米国図書館史のさらなる調査研究のためである。

当日の発表は、連邦政府の首都ワシントン(D.C.)が持つ諸問題、中でも複雑で深刻な社会治安問題を抱え、その意味では現在アメリカの縮図とも言える同市に位置する、議会図書館の現状を鋭く分析したものである。LCは、現在世界随一の大図書館であるが、その活動は同国の世界国家としての特性を反映していること、同時にこれは人種問題、社会経済、あるいは政治問題、国際問題と深く関わりを持つこと等を、OHPを使って説得力有る解説を行う。改めて、繁栄と貧困の厳しいコントラストを眼前に提示される思いで、LCが社会と無縁の存在ではないという当たり前の事実を実感する。

例えば、利用者の入退館と資料管理、調査研究資料とその利用の有様、LCを取巻く周辺環境など、1年に満たぬ短期間に良くぞそこまで言いたくなるくらい、多方面にわたり観察を行っており、さすが専門家と舌を巻く思いである。当日配布の「議会図書館に関するデータ」(1998年3月現在)は、所蔵資料、開館時間、

閲覧室、ビジター（見学者）、視覚・身体障害者サービス、データベース、職員数、予算、レファレンス件数、著作権登録、議会調査局（CRS）など基本データを示しており、改めてその巨大ぶりが分かる。特に、1700万冊以上に及ぶ図書を中心に、地図、視聴覚資料、楽譜に至る資料を勘定すると、1億1千万余点、書架の長さにして850キロメートル、東京から広島近くにまで達することになる。因みに、わが国最大の国立国会図書館は400キロメートル余で、岐阜羽島辺である。

以上、散漫な感想になったが、氏によるLCと実見された米国図書館の実態と、それを取巻く政治、経済、社会などの側面から考察を加えた現代図書館論の総括を今後期待したいものである。（中林・印象記事）

## ランガナータンの来日について

中林 隆明

（元・国立国会図書館）

昨年末は、「図書館学の5法則」で有名なインドの図書館学者ランガナータン（1892 - 1972）が来日後、丁度40年になる。今日では、没後27年近くにもなり、いささか日時も経過したためか、来日の事実もやや印象に薄れつつあるやに思える。たまたま、国立国会図書館の歴史をひも解いていた際、来館の記事が目にとまったのでさらにその詳細を調べてみたところ、意外と関連記事が乏しい。そこで、現時点で判明した範囲で中間報告としてまとめたのが、今回の発表である。

『国立国会図書館月報』の前身、『国立国会図書館公報』に昭和33年10月3日、インド、デリー大学のランガナータン博士来館とある。その後、11月中旬、米国ワシントン（D.C.）で開催された科学情報国際会議に出席、帰国の途次、再び訪日したもののようである。『図書館界』1959年2月号によると、12月13 - 14日には関西を訪問、大阪府立、市立の両図書館、さらに天理図書館を見学したことが仙田正雄氏の「歓迎記」によって分かる。東京地区での講演記事も断片ながらある程度判明する。これには、前年（昭和32年）の8月に発足した日本科学技術情報センター（JICST 現在の科学技術振興事業団の前身）が関わっているようであるが、それ以上は不明である。

等々、断片的には先輩諸氏に情報をいただきながらも、明確な足取りが分からない。当時外国との連絡業務を担当した国立国会図書館の「国際業務部」往復文書に当たるが、この件に関するランガナータンとの文書は見当たらない。といったような訳で、歯切れのわるいこと夥しい。が、一先ず広く情報をいただく機会にもなるうかと愚考し、あえて発表した次第である。江湖の指導を仰ぎたい。

## 日本図書館文化史研究会臨時総会・研究発表（案内）

下記の要領で、日本図書館文化史研究会臨時総会・研究発表を開催します。  
臨時総会の前に予定している研究発表については、『ニューズレター』第66号（1998.11）で募集しましたが、応募者がありませんでした。そこで、運営委員会（98.12.19）で協議、下記の内容で石塚栄二氏ならびに天満隆之輔氏に事務局からお願いをしたものです。

会員以外の方もお誘いの上、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

日時：1999年3月13日（土）午後1時～4時（予定）

場所：京大会館

### 研究発表 1:00～

石塚栄二（帝塚山大学）：「中小レポート」（1963）と関西図書館界

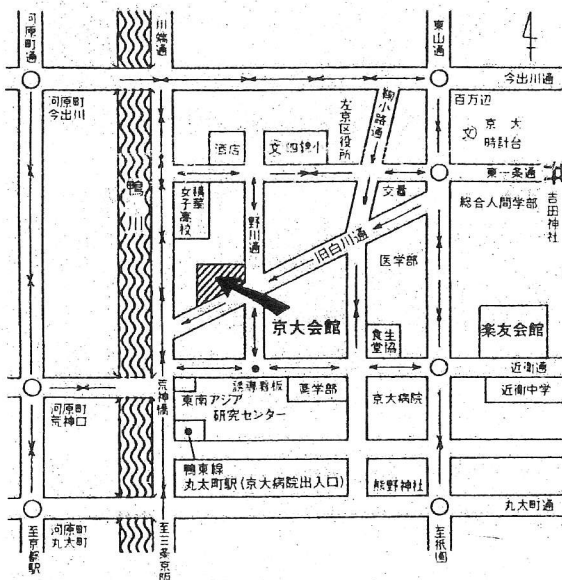
石塚氏発表（30～40分程度）の後、参加者で意見交換。その際に、当時の関西図書館界の「中小レポート」への反響について、天満隆之輔氏からもコメントをいただく予定。

### 臨時総会 2:00～

議題：次期運営委員会発足と事務局の関西地区への移動について

（『ニューズレター』第66号（1998.11）を参照のこと）

事務局移転と新事務局（運営委員など）発足について、審議を行います。



## 京大会館

〒606-8305

〒606 京都市左京区吉田河原町15-9

TEL(075)751-8311(代)

FAX(075)761-5403

- 京都駅より市バスA2のりば(206) } 京大正門前下車
- 四条京阪より(南座向い)(201)(31) } 三条下車
- 三条京阪中央口より 京都バス  
13・14番のりば 出町柳經由系統 荒神橋下車
- 京阪電車鴨東線丸太町駅下車徒歩約10分

駐車場は収容能力が小さいので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

図書館の新たな道を切り開いた人  
—清水正三さん、そして浪江虔さんを送る—

奥泉 和久

(横浜女子短期大学)

先月の17日に清水正三さんが、そして28日には浪江虔さんが相次いで亡くなりました。お二人は、とりわけ戦前から戦後の図書館が最も困難な時代に、つねにその先頭に立って、新たな道を切り開いて来られた。また、お二人には当研究会の会員として、長い間、会を支えていただいた。図書館に関わりを持ったひとりとして、この場を借りて感謝を申し上げる。

せっかくの紙面を与えられたので、個人的な感想を二、三述べさせていただく。

清水さんには「中小レポート」について、インタビューの時にお世話になった(1995年12月25日、川崎良孝、山口源治郎、小黒浩司と)。相模大野の駅まで出てきていただいて、駅の近くで2時間近く、お話を伺った。記憶は鮮明で、細部にわたる事実関係の確認にもメモを持たず、次から次へと答えられた。委員会のリーダーの存在感の大きさを知ったことを思い出す。

その頃、日本図書館協会の百年史である『近代日本図書館の歩み』が、最終の段階にさしかかっていた。じつは、あの本は、清水さんが編集委員に加わっていて、お元気なら本編の「昭和前期」も執筆の予定だった。体調がすぐれず、ということで急遽ぼくがピンチヒッターで書くことになった。清水さんにも目をとおしていただいたが、健康が許せばどんなものを書かれたらだろうか。そんな思いが、いまも残っている。

幸い3年前に石井敦さん、前川恒雄さんが若い人向けに、清水さんの著作を『図書館を生きる—若い図書館員のために—』(日本図書館協会 1995)としてまとめられた。こうしたものを、若い人に読んでほしい、とぼくも思う。

浪江さんには、95年の「図書館史を考えるセミナー」のときにお目にかかった。そのときは、石井敦さんの古稀のお祝いに「論集」を準備し、ぼくはそれに「1950年代の浪江虔—戦後図書館思想の形成—」という小文を書いた。2日目にご挨拶をした。浪江さんは「昨日、本をいただいて帰って、今朝早起きしてあなたのお書きになったものを読ませていただきました。ぼくは、1950年代は図書館から最も離れていた時期なんですよ。……」と話は延々とつづいた。

浪江さんからは、その前にも何回かお手紙をいただいていた。ぼくが『図書館界』に戦前のことを少し書いたときのこと。お手紙にこういう箇所があった。自分は、1940年代の前半は、治安維持法違反で拘置されていた。もしそういうことがなく、この時期に、私立南多摩農村図書館の責任者であったなら、やはりズルズルと“国策”に従わせられていたでしょう、と。ぼくに言わせてもらえれば、(失礼な言い方かもしれないが)あの浪江虔にして、である。ぼくは歴史を描くことのむづかしさを痛感させられた。

浪江さんは去年の春まで、当研究会の研究例会に、毎回のよう顔を出されて、じっと発表者の話に耳を傾けておられた。眼が不自由になったので、外に出られなくなった、と事務局に連絡をいただいたのは、半年ぐらい前のことと記憶している。

浪江さんの著作も、清水さんと同様2年前に、まちだ自治研究センターの人たちによって『図書館そして民主主義－浪江虔論文集』（ドメス出版 1996）としてまとめられた。

ここにあげた浪江さん、清水さんの著書には、お二人の人柄、そしてお仕事をよく知る、天満隆之輔さん、前川恒雄さんによってそれぞれに心のこもった「解説」が添えられている。

浪江さんは私立図書館一筋に、清水さんは公立図書館一筋に、とずいぶんとちがう道を歩かれていたように見えたが、これらの本をあらためて読んでみると、志す方向は同じだった、ということがわかる。お二人の後ろ姿を見失わないようにしたい、と思う。

謹んでご冥福をお祈りします。

-----

今回の『ニューズレター』は、臨時総会開催の案内の必要から、発送の期日が限られ、親しい方に追悼文をお願いする時間的な余裕がありませんでした。

事務局で相談して、奥泉が執筆することにしました。ご了承ください。 （事務局）

#### 原稿募集

- ◇『図書館文化史研究』16号（1999年9月刊行予定）の原稿を募集します。  
原稿の締切は99年3月末日です。  
投稿を予定される方は、下記までご一報下さい。折り返し「投稿規定・執筆要項」をお送りします。

問合わせ、並びに原稿の送付先

小黒 浩司

- ◇ 「ニューズレター」の原稿も募集しています。  
研究に関する情報、書評なんでも結構です。（できるだけワープロで、MS-DOS標準テキストの原稿を）事務局（中林）あてお送りください。

#### 資料の寄贈

『図書館情報学研究とその支援体制』が日本図書館情報学会研究委員会（委員長根本彰）から寄贈されました。なお、本書は昨年11月開催の第46回日本図書館情報学会研究大会における配付資料。

## 日本図書館文化史研究会規約

### 第1章 総 則

第1条 本会は、日本図書館文化史研究会 (Japan Association of Library and Information History) と称する。

第2条 本会の事務所の所在は、原則として、第11条に定める事務局長の属する機関におくものとする。

### 第2章 目的および事業

第3条 本会は、図書館文化史とそれに関連する諸部門に関する研究およびその研究者相互の協力を促進するとともに、外国の関係学会との連絡を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 研究者の連絡および協力促進
- 2 研究会および講演会の開催
- 3 機関誌、その他図書等の刊行
- 4 「ニューズレター」の定期的発行
- 5 外国の関係学会との連絡および協力
- 6 前各号のほか、運営委員会において適当と認めた事業

### 第3章 会 員

第5条 本会の会員となることができる者は、次の各号に定める資格を有する者で、運営委員会の承認を得た者とする。

- 1 大学等の教育研究機関において図書館文化史に関連する分野を専攻する者、またはこの分野に関心をもつ研究者
- 2 図書館実務に携わり、図書館文化史に関連する分野に深い関心を抱く者
- 3 前2号のほか、図書館文化史に関心をもつ市民で、運営委員会が会員としてふさわしいと認めた者

第6条 会員となろうとする者は、本会事務所あてその意思を証する書面を提出しなければならない。

第7条 本会に、名誉会員をおくことができる。名誉会員は、運営委員会の推薦にもとづき、総会において決定する。

第8条 会員は、名誉会員を除き、総会の定めるところにより、会費を納めなければならない。

2 会費は、年3000円とする。

第9条 会員は、本会の機関誌、ニューズレターの無料配布を受ける。

第10条 会員は、次の場合には、退会したものとす。

- 1 本人が退会を届け出たとき
- 2 会費を連続2年間滞納し、会員にとどまる意思が明確でないと運営委員会が判断したとき

### 第4章 機 関

第11条 本会に次の役員をおく。

- 1 代表 1名
- 2 運営委員 15名以内
- 3 監事 2名
- 4 事務局長 1名
- 5 編集委員 若干名

第12条 運営委員および監事は、総会において選任する。

- 2 代表は、運営委員会において選任し、総会の承認を得る。
- 3 事務局長および編集委員は、運営委員会において互選する。

第13条 役員の任期は、原則として、総会により選任、承認された翌年の4月1日から満3年間とする。

- 2 補欠の役員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、再任されることができる。

第14条 代表は、本会を代表する。

- 2 代表が故障のある場合には、代表の意向を尊重し、運営委員会において代表代行を選任する。

第15条 運営委員は、運営委員会を構成し、会務を執行する。

- 2 運営委員会は、事務局長に日常的会務の執行を委任するものとする。
- 3 事務局長は、円滑な会務遂行のために、事務局次長1名を委嘱することができる。

第16条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

- 2 会計年度は、4月1日から翌年の3月31日とする。

第17条 運営委員会は、毎年1回、通常総会を招集しなければならない。

- 2 運営委員会は、必要があると認めるときは、いつでも臨時総会を招集することができる。
- 3 会員総数の5分の1以上の会員が、会議の目的を明示して請求したときは、運営委員会は臨時総会を招集しなければならない。

## 第5章 規約の変更および解散

第18条 本規約の変更には、総会の議決を必要とする。

第19条 本会の解散は、運営委員会または総会員の5分の1以上の提案にもとづき、総会出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを行うことができない。

## 付 則

- 1 本規約は、1995年9月10日から施行する。
- 2 1995年度総会のとき、図書館史研究会の会員である者は、本規約の発効とともに、日本図書館文化史研究会の会員となる。
- 3 1995年度総会において、選任、承認された役員の任期は、1995年9月10日から1998年3月31日までとする。



---

「都立日比谷図書館の廃館を許さず、改築の予算措置を求める要請書」  
(アピール) について

前号の『ニューズレター』(1998.11)でお知らせしましたように、東京都区職  
労教育庁支部の要請に応じて、本研究会は小川代表名で、趣旨賛同の回答を送りま  
した。これに対し、同支部日比谷分会から礼状が届き、第1回準備会(98年12月  
17日)の案内がありました。

なお、11月末の署名は267団体、8,388人(個人)、11月30日に都知事に提出  
されたとのことです。詳しくは『図書館雑誌』98年11月、12月、99年1月号を  
ご覧ください。

---

新入会員

事務局から

◇会費(年額3,000円)が未納の方には、振込用紙を同封しましたので、ご確認ください。不明な点をご面倒でも事務局までお問い合わせください。

住所変更、異動等ありましたら「通信欄」にご記入ください。

◇『ニューズレター』の次号(68号 1999年5月発行予定)は、新事務局の移動  
の関係で遅れる可能性がありますので、ご了承ください。

さて、この67号が、現事務局の最終便です。なお、事務の引き継ぎが年度の  
変わり目にかかりますので、事務局の新しい体制が整うまで、本研究会あてのお  
問い合わせなどは、中林までご連絡ください。

日本図書館文化史研究会 事務局 中林隆明